

# 奈義町生活援助従事者養成講座研修について

## 1 目的

超高齢化社会に伴い買い物やゴミ出しなど生活支援のニーズが高まる中、生活援助中心型のサービスに従事する方の裾野を広げるとともに、担い手の質を確保するため。

## 2 受講資格

### 生活援助従事者研修

介護の基本を学ぶことができ、訪問介護の生活援助中心型のサービスを提供する資格（生活援助従事者）を取得できる研修です。生活援助従事者として介護事業所の訪問介護員（ホームヘルパー）の一員として働くことができます。

資格保持者になることで信頼を得ることができ、仕事の幅も広がります。

## 3 受講対象者

以下の全てに該当することが要件です。

- ① 奈義町在住又は奈義町内で勤務し、全課程に出席できる方。
- ② 資格取得後に介護職や奈義町の福祉活動に役立てたいと考えている方

## 4 募集定員

10名程度

※申し込み状況により募集を締め切る場合があります。

## 5 申込期限

9月9日(金)

## 6 受講料

無料

## 7 研修方法

座 学： 1回5時間半程度×全6回

会 場： 奈義町文化センター

実 習： 1回(半日程度)

実習先： 奈義町社会福祉協議会指定訪問介護事業所(奈義町保健相談センター内)

## 8 研修期間

座学：令和4年9月17日(土)～令和4年11月5日(土)までの毎週土曜日

実習：令和4年10月17日(月)～令和4年11月4日(金)の午前又は午後 うち1回  
(但し、10月22日(土)23日(日)10月29日(土)30日(日)11月3日(木)を除く)

研修日程表

回	開催日	研修内容	時間
1回	9月17日(土)	オリエンテーション、座学	9:30～16:00
2回	9月24日(土)	座学	9:30～16:00
3回	10月 1日(土)	座学	10:00～17:00
4回	10月 8日(土)	座学	10:00～16:00
5回	10月15日(土)	座学	10:00～16:00
実習	10月17日(月) ～11月4日(金)	実習	午前又は午後のうち 1回
6回	11月 5日(土)	振り返り、修了評価	9:30～12:00

※資格の取得には全研修課程の受講が必要です。

※1回でも欠席した場合は資格の取得はできません。尚、補習講義は行いませんのであらかじめご了承ください。

※1回でも欠席した場合、資格取得はできませんが、研修は受講可能です。

●申し込み・問い合わせ先：奈義町社会福祉協議会 電話36-6363